

平成31年第3回定例豊頃町教育委員会議 議事録

招 集 年 月 日	平成31年3月29日
招 集 場 所	える夢館 委員会室
開 閉 会 日 時	開会 平成31年3月29日 14:00
	閉会 平成31年3月29日 15:01

	議席番号	委 員 氏 名	出欠の別
出席及び欠席教育長・委員名	1	山 本 芳 博	出席・欠席
招 集 5名	2	櫻 井 康 雄	出席・欠席
出 席 5名	3	宝 田 博 幸	出席・欠席
欠 席 0名	4	長 濱 竜 一	出席・欠席
	5	鈴 木 千 賀 子	出席・欠席

会 議 録 署 名 委 員	議席番号	署 名 委 員 氏 名
	1・5	山 本 芳 博 ・ 鈴 木 千 賀 子

説明のために出席した者の 職 氏 名	二村 教育課長	須藤 教育課長補佐
	門 主幹	須藤 総務係長兼学校教育係長
	門 車両係長	菅野 社会教育係長兼図書係長
	葛西 体育振興係長	中村 教育推進員
	熊谷 派遣社会教育主事	
会 議 の 経 過	議事日程・会議に付した事項・会議の過程 別紙のとおり	

議事日程	議件番号	議 件 名	審議結果
日程第1		議事録署名委員の指名 (1番 山本 ・ 5番 鈴木)	決 定
日程第2		会期の決定 (3月29日から 3月29日までの1日間)	決 定
日程第3		諸般の報告	報告済み
日程第4	報告第1号	平成31年度学級編制について	報告済み
日程第5	報告第2号	平成31年4月1日付け教職員人事について	報告済み
日程第6	承認第1号	専決処分の承認を求めることについて (平成30年度豊頃町スポーツ賞被表彰者の決定について)	承 認
日程第7	議案第1号	平成31年4月1日付け教育委員会事務局職員の人事について	原案可決
日程第8	議案第2号	豊頃町学校運営協議会委員の委嘱について	原案可決
日程第9	議案第3号	豊頃町生涯スポーツ指導員の委嘱について	原案可決
日程第10	議案第4号	豊頃町子どもの読書活動推進計画(改定版)の策定について	原案可決
日程第11	議案第5号	修学旅行の引率業務等に従事する豊頃町立学校職員の勤務時間の割振り等に関する要領の一部改正について	原案可決

平成31年第3回定例教育委員会議事録

山本教育長	挨拶 ただいまから、第3回定例教育委員会議を開催いたします。 日程第1 「議事録署名委員の指名」であります。 1番 教育長山本、5番 鈴木委員、よろしく願いいたします。 日程第2 「会期の決定」です。「3月29日」本日1日といたしたいと思ひます。 ご意見ありませんか。
各委員	なし。
山本教育長	では、本日1日限りとさせていただきます。 日程第3 「諸般の報告」を行います。
須藤補佐	「総務係、学校教育係、社会教育係、体育振興係、図書館、給食センター、える夢館ギャラリー」について、別紙により主な行事等について報告する。
山本教育長	職員の関係です。図書館の氏天姫さんは、30年度える夢キッズの通学合宿の際に、大谷短大から研修という形で来ていただいていた方です。 体育館は、中学校の池本先生の奥さんに来ていただきます。午後からクライミングウォールを開放しており、安全管理等の関係で職員が不在がちなので、そういった部分をカバーするために、午後からの勤務ということで、急遽配置させていただきました。安全管理について、遺漏のないように進めたいということで、理事者と町長部局と協議し、体制を整えています。 諸般の報告について何かご質問・ご意見等がございますか。
各委員	なし。
山本教育長	それでは、諸般の報告については報告済みとさせていただきます。 日程第4 報告第1号「平成31年度学級編制について」を議題とします。 事務局から報告をします。
二村課長	報告第1号を説明する。 2ページをご覧ください。 まず、豊頃小学校です。平成31年4月入学見込数について説明させていただきます。児童数・普通学級で95名、特別支援学級15名、総数110名。学級総数は11学級で、普通学級が6学級、特別支援学級は5学級です。 (内訳を説明) 以上、ご報告いたします
山本教育長	報告第1号について事務局の説明を終わります。 大津小学校の児童数につきましては増減ございません。豊頃小学校では、8名が前年度より少ない。豊頃中学校については、前年度より12名の減となっています。学級数につきましては、前年度と変わっていません。 本件につきましては、ご質問・ご意見等ございますか。
各委員	なし。
山本教育長	では、ないようなので本件につきましては、報告済みとさせていただきます。 日程第5 報告第2号「平成31年4月1日付け教職員人事について」を議題とします。 事務局から報告をします。
二村課長	報告第2号を説明する。 議案の4ページをお開きください。 最初に、校長の人事異動について説明します。大津小学校の橋本知洋校長が勇足小学校に転出します。後任には、幕別町幕別中学校から小室彰人教頭が採用校長として

	<p>転入いたします。豊頃中学校の渡會崇善校長が十勝教育局義務教育指導監として転出。後任に中札内小学校から服部和樹校長が転入いたします。</p> <p>次に、一般教職員の人事異動についてです。豊頃小学校の山本勇二教諭が退職再任用で本別中央小学校へ転出。池田小学校から小武海和子教諭が転入いたします。豊頃小学校は、一般教諭15名、養護教諭1名となり平成30年度と同じ体制で行うこととなります。</p> <p>次に大津小学校では、大垣英司教諭が東士幌小学校へ転出し、後任に新田小学校の林正則教諭が転入いたします。大津小学校は教頭が未配置のままではありますが、一般教諭2名と平成30年度と同じ体制で行っていく形となります。</p> <p>次に豊頃中学校では、期限付きの櫻庭奈々教諭が退職し、後任に富丘中学校から期限付きの辻真里奈教諭が新規採用で転入いたします。河原崎小陽子教諭が下音更中学校に転出し、後任に新規採用の川原すみれ教諭が転入いたします。栄養教諭の三浦理沙教諭が陸別小学校へ転出し、後任は鈴蘭小学校から期限付きの栄養教諭河原崎好教諭が新規採用で転入いたします。豊頃中学校は、一般教諭12名、養護、栄養教諭各1名と平成30年度と同じ体制で行っていきます。</p> <p>以上です。</p>
山本教育長	<p>報告第2号について事務局の説明を終わります。</p> <p>それぞれ教職員数に変動はありませんが、豊頃小学校の教諭1名が1年間巡回英語指導員という活動をするようになっていきます。豊頃小学校を本務校としまして、小学校の英語に関する教職員を対象とした研修を進めていくということで、本務校を豊頃小学校とし、大津小学校と上士幌小学校、糠平小学校を兼務校として巡回しながら小学校における英語の教科化等も含めまして、研修指導の立場として職務にあたります。週のうち本務校にいられるのは2日くらいかなと。教諭の名前は、中川弥生といいます。</p> <p>教職員人事として特に申し上げたいのは、大津小学校が校長含め3名中2名が異動ということです。私も人事協議の中で、校長の留任が叶わないかどうか局とも協議させていただいた経緯がありましたが、願い叶わずといったところです。ただ、そういった中でも、採用校長として後任に来られる小室彰人さんについては、6年ぐらい前に上浦幌小学校のほうで複式学校の経験があります。その後、浦幌小学校で勤務され幕中の教頭となっていますので、大津小学校の複式教育という部分では、学校運営でも精通されている方だと、私としては安堵しているところであります。</p> <p>また、大垣教諭の後任に来られる林正則教諭においても、平成30年度に閉校となる新田小学校に勤務し、この間6年間複式学級を経験されておりましたので、複式教育という部分では後退することなく進めることができるのではないかと考えています。</p> <p>本件につきまして、ご質問・ご意見等ございますか。</p>
長濱委員	<p>質問ではないのですが、先程教育長も言われていたとおり、私が大津出身ということもあり大津の地元の意見があります。3人の教諭のうち2人、校長先生と大垣先生がいなくなるというのは、やはり大きいですね。大津自体は小学校が宝物ですから。未来のものは大事にしたいと。そういった中で、3人しかいないうちの2人が異動というのは厳しいです。</p> <p>活動自体も地引網ですとか、運動会ですとか地域と合同で活動しているので、今後できる限り3人中1人ずつですとか、そういった人事異動ができるよう要望してほしいと思います。</p>
山本教育長	<p>ただいま長濱委員から意見ありましたが、私も十分に留めながら今後もあたっていくと思います。</p> <p>来年度については、このまま大津の住民票で推移をすれば、教頭が配置できるかなという状況でございます。来年少しでも体制が充実するよう、願っているところであります。</p>

	<p>ります。</p> <p>今後もそういうところに十分配慮しながら人事協議をしていきます。</p> <p>他に報告第2号についてご意見等ありますか。</p>
各委員	なし。
山本教育長	<p>では、ないようなので本件につきましては、報告済みとさせていただきます。</p> <p>日程第6 承認第1号「専決処分の承認を求めることについて（平成30年度豊頃町スポーツ賞被表彰者の決定について）」を議題とします。</p> <p>事務局から報告をします。</p>
二村課長	<p>承認第1号を説明する。</p> <p>議案の6ページをご覧ください。</p> <p>豊頃町教育委員会事務委任等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、平成30年度豊頃町スポーツ賞被表彰者の決定について、本年3月8日専決処分いたしましたので、同規則第4条第1項の規定に基づきこれを報告し、承認を求めるものであります。</p> <p>内容につきましては本年3月8日付けで、とわの森三愛高等学校長から「スポーツ奨励賞」に松原奈穂さん、豊頃小学校長から「少年スポーツ奨励賞」に衣原実夢さんについての推薦がありましたので、ここに記載のとおり決定し専決処分したものであります。</p> <p>松原奈穂さんの推薦事項につきましては、「第54回北海道ソフトボール選手権大会兼第37回北海道高等学校ソフトボール大会」におきまして第2位。</p> <p>衣原実夢さんにつきましては、「春季サーキット陸上競技大会第3戦小学4年女子ジャベリックスロー」で優勝されました。</p> <p>これらの推薦事項により賞を決定したものです。</p> <p>以上、ご承認くださるようお願いいたします。</p>
山本教育長	<p>承認第1号について事務局の説明を終わります。</p> <p>3月8日の表彰式の時点で、衣原さんについては表彰できましたが、松原さんについては、当日表彰ができませんでした。3月8日付けで両名とも専決処分させていただきました。ご了承いただきたいと思います。</p> <p>本件につきまして、ご質問・ご意見等ございますか。</p>
各委員	なし
山本教育長	<p>では、ないようなので本件につきましては、提案のとおり承認決定します。</p> <p>次に日程第7 議案第1号「平成31年4月1日付け教育委員会事務局職員の人事について」を議題とします。事務局から説明をします。</p>
二村課長	<p>議案第1号を説明する。</p> <p>4月1日付で教育委員会事務局職員須藤裕子の学校教育係長の兼任を解く、職員手塚健人の職務を免ずる、職員熊谷圭志の豊頃町教育委員会社会教育主事の併任を解く人事発令を行い、教育課学校教育係長に職員加藤さおり、専門員大谷敏則に教育課勤務を命ずる人事発令を行いたいのので、ご審議くださるようよろしくお願いいたします。</p>
山本教育長	<p>議案第1号について事務局の説明を終わります。</p> <p>本件につきまして、ご質問・ご意見等ございますか。</p> <p>社会教育係が熊谷先生を派遣いただいていた期間を終えて、戻られるということで、教育委員会事務局体制としては、1名減員となります。3年間、熊谷先生からそれぞれ取組の手法等教えていただきましたので、31年度以降についても、社会教育事業が停滞することのないよう職員一同がんばっていきますので、ご理解をいただきたいと思います。</p> <p>後ほど、熊谷先生から一言あいさつをいただきます。この場は議事を進めさせていただきます。</p>

	本件につきまして、ご質問・ご意見等ございますか。
各委員	なし。
山本教育長	では、ないようなので本件につきましては、原案のとおり可決されました。 次に日程第8 議案第2号「豊頃町学校運営協議会委員の委嘱について」を議題とします。事務局から説明をします。
二村課長	議案第2号を説明する。 4月1日から活動開始いたします、学校運営協議会の委員を学校運営協議会規則第8条第2項により各学校の校長から推薦された議案8ページに掲載した者を協議会委員として委嘱したいので、ご審議くださるようよろしくお願いいたします。 なお、任期につきましては平成31年4月1日から平成33年3月31日までの2年間です。 また、大津小学校長・豊頃中学校長・豊頃中学校PTA役員を5月に追加委嘱する予定です。 以上でありますので、ご審議くださるようよろしくお願いいたします。
山本教育長	議案第2号について事務局の説明を終わります。 今、豊頃中学校のPTA役員として説明しましたが、児童生徒の保護者として推薦であがってくる予定となっています。4月1日から学校運営協議会一步一步スタートを切っていきたいと考えております。 本件につきまして、ご質問・ご意見等ございますか。
各委員	なし。
山本教育長	では、ないようなので本件につきましては、原案のとおり可決されました。 次に日程第9 議案第3号「豊頃町生涯スポーツ指導員の委嘱について」を議題とします。事務局から説明をします。
二村課長	議案第3号を説明する。 3月31日をもって任期満了となる豊頃町生涯スポーツ指導員に、スポーツ基本法第32条第1項の規定により、15ページのとおり相澤喜幸氏をはじめ10名を委嘱したいので、ご審議くださるようよろしくお願いいたします。 なお、任期は平成31年4月1日から平成32年3月31日までの1年間です。 以上でありますので、ご審議くださるようよろしくお願いいたします。
山本教育長	議案第3号について事務局の説明を終わります。 本件につきまして、ご質問・ご意見等ございますか。
各委員	なし。
山本教育長	では、ないようなので本件につきましては、原案のとおり可決されました。 次に日程第10 議案第4号「豊頃町子どもの読書活動推進計画（改訂版）の策定について」を議題とします。事務局から説明をします。
二村課長	議案第4号を説明する。 手元にあります冊子が、豊頃町子ども読書活動推進計画の改訂版です。それでは説明させていただきます。 改訂版では、豊頃町子ども読書活動推進計画の策定後に、国や道の計画が第三次計画から第四次計画に移行したことに伴い、現行の第四次計画に基づく計画に改めるとともに、「豊頃町子どもの読書活動推進計画」策定後の取組の成果と課題を踏まえ、子どもたちが読書に親しみ、読書を楽しむことができる環境がさらに充実するように読書活動推進の方向を示す計画に改定しました。 以上でありますので、ご審議くださるようよろしくお願いいたします。
山本教育長	議案第4号について事務局の説明を終わります。 一昨年度、策定させていただきましたが、その際にも北海道子ども読書活動推進計画第四次が策定中であったため、計画を網羅できておりませんでした。今般、それに

	<p>合わせて本町の読書活動推進計画についても改定をさせていただきました。</p> <p>先ほど諸般の報告でもありましたが、図書館でぬいぐるみのお泊り会など、少しでも図書館に足を運んでもらい、読書に興味を持ってもらえるようなことについて随時計画を進めていくといった内容です。</p> <p>本件につきまして、ご質問・ご意見等ございますか。</p>
各委員	なし。
山本教育長	<p>では、ないようなので本件につきましては、原案のとおり可決されました。</p> <p>次に日程第11 議案第5号「修学旅行の引率業務等に従事する豊頃町立学校職員の勤務時間の割振り等に関する要領の一部改正について」を議題とします。</p> <p>事務局から説明をします。</p>
二村課長	<p>議案第5号を説明する。</p> <p>これは各学校の校長が、職員に行う勤務時間の割振りを行える対象業務の1つとして、修学旅行・現場実習の引率業務以外の自校引率業務、入学式・卒業式等の儀式的行事の引率業務を追加したものです。</p> <p>以上でありますので、ご審議くださるようよろしくお願いいたします。</p>
山本教育長	<p>議案第5号について事務局の説明を終わります。</p> <p>特にこの内容につきましては、道立学校職員の要綱に準じて本町の町立学校の職員においても準用させていただきます。</p> <p>内容については、今言いましたとおり、修学旅行以外の児童生徒の引率業務、あるいは入学式・卒業式の実施前の準備業務が、勤務時間の振替に認定すべき業務として追加されたものです。</p> <p>内容については、学校における教職員の働き方改革という課題を踏まえつつ、それぞれ実態に応じた学校現場の振替業務等について、明記をしていく内容です。</p> <p>なお、この振替については、実施日前後4週間以内に行うという内容があり、札幌市厚別区の校長が4週間の期限内の労働命令を拡大解釈していたために報道されてきました。あくまでも、通常勤務時間外に対象業務をした場合、通常勤務時間から差し引いて勤務をするということです。例えば通常業務が4時半で終わり、これらの業務を7時くらいまでやった場合、超過した分を通常業務から差し引き、3時半に帰ることにしたり、2時に帰ることにしたりということができ、変形労働時間制を使うということです。</p> <p>その対象業務が増え、より現場事情に合わせた形で職務の加重を減らしていこうという考え方です。</p> <p>本件につきまして、ご質問・ご意見等ございますか。</p>
長濱委員	<p>今までは経営者と従業員で、3・6協定を結ぶことによって、残業をさせることが無制限になり、それに対する賃金を払いなさい、となっていました。</p> <p>企業の場合は来年からですが、残業時間に負担ができました。それと同じ事で、対象に入学式や卒業式の準備が入るよということですね。</p>
山本教育長	<p>類似しています。労基法の中で定められたものの他に、道の教育委員会で労働時間の時間外勤務の上限設定やガイドラインを正式に決定する流れになっています。それは長濱委員がおっしゃられたとおり、教職員に限らず全ての機関において、従業員の方々に対する時間外勤務の上限設定を設けるということです。</p> <p>新聞報道で特にでているのは、医者の上限設定が加重すぎるという内容もでています。すべての業種において、1週の上限が45時間を超えるような時間外の命令をしてはならないという上限設定が今後必要になってくるという内容です。そのこととは直接繋がってはいませんが、通常執務時間をこういった業務に当たった後、縮減したり振替えたりすることができます。</p>

	委員の皆さんから他にありますか。
長濱委員	人数がいればいいですが、少ないところの先生方はどういうふうやりくりをするのか、大変だと思います。人はいない、でも仕事はさせるな。同じ仕事はしていかないといけないとなったら、どうなのかなって。
山本教育長	特に教員については、特例で常時4%の時間外勤務に相当する上乘せ給与はついてます。ただ現状として、4%で済んでいないということが原因で学校現場における働き方改革を進めなければ労働衛生法上も不相当であるという課題があり、国・道をあけて学校現場における働き方改革を進めております。本町もなるべくそれを実現すべくがんばっていかねばならないという考えです。 学校は特に法的にクリアしていくためには、学校運営協議会を通しながら地域の皆さんのご協力を仰ぎ、少しでも解決する考えを共にしていかなければなりません。非常に重たい課題です。 本件につきまして、ご質問・ご意見等ございますか。
各委員	なし。
山本教育長	では、ないようなので本件につきましては、原案のとおり可決されました。 以上で、本日の日程を終了いたします。 その他、委員の皆さんからご意見等ありますか。
櫻井委員	3月にはスクールバスの運転手が病気になられたとのことで、4月以降スクールバスの運行状況について、何かあればお聞かせいただきたいと思っています。
門主幹	スクールバスですが、今年度につきましては8路線の8台で運行してまいりました。新年度からは、バスに乗車する児童生徒は12名減となりました。路線については、背負・牛首別線をなくし、二宮線を2つに分けて運行することとなります。7路線の7名となります。
櫻井委員	8路線から7路線になるということですか。
門主幹	そうです。
山本教育長	このことにつきましては、運転手のご病気のことに関係したわけではなく、従来から計画していた路線の統廃合です。 今後大津小学校線が復帰すれば、わからないですが、それ以外であれば7路線で推移していけるという見込みです。
櫻井委員	保護者への説明は終わっているのですか。
山本教育長	はい。関係する皆さんに説明をさせていただいています。 他にありますか。 引き続き、その他の事項につきまして事務局から説明をお願いします。
二村課長	1 平成31年度小・中学校入学式の出席について (1) 豊頃小学校 4月 8日(月) 10:00から 山本教育長 (2) 豊頃中学校 4月 8日(月) 13:50から 山本教育長 2 4月3日(水) 13:30 教職員歓迎・辞令交付式 委員会室 3 4月4日(木) 18:00 転入校長歓迎会 お座敷いしだ 4 次回委員会開催日時 4月26日(金) 14:00～
山本教育長	それでは最後になりますが、今年度で3年間お世話になりました、熊谷先生からご挨拶をいただきます。
熊谷社教主事	今日で任期が最終日となりますので、ご挨拶させていただきます。豊頃町教育委員会には、平成28年4月1日から今日まで3年間、派遣としてお世話になりました。主に少年教育ですとか、高齢者教育、文化財はるにれの関係ですとか、昨年という読書活動推進計画づくり、今年度は明後日からスタートする学校運営協議会設立準備

に関わらせていただきました。

本当に色々な経験をさせていただきました。自分が何を豊頃町に残せたかなと、すごく不安であり、どこまでお役に立てたかなと考える部分もあるのですが、私自身は、3年間で大きく成長させていただき感謝しております。

4月からは、十勝を離れて旭川市にある上川教育局で在局勤務となります。管内と様子が違う部分もきっとあるかと思いますが、豊頃含め十勝で学ばせていただいたことを上川で生かして、また今度、上川で学ばせていただいたことを十勝にいつか戻ってきて生かせればなと思っております。

皆様には大変お世話になりました。ありがとうございました。